

—中小企業の皆様へ—

創業・新事業展開等資金

創業や新事業への取組みを促し、
様々なライフステージにある中小企業者を
支援することを目的とした制度です

設備資金の保証料率が

0%

知的資産経営で
運転資金の保証料率が

保証料全額補助(県)は2018年度限りです。



貸付利率
1.3%
(固定金利)

知的資産とは、人材、技術、知的
財産(特許・ブランド等)、組織力、
顧客とのネットワークなど、財務
諸表に表れてこない目に見えに
くい経営資源の総称です。



SAGA GUARANTEE

佐賀県信用保証協会

▼創業・新事業展開資金の概要

	(独立・創業)	(新事業活動促進)	(事業転換)
貸付対象	<ul style="list-style-type: none"> ① 事業を営んでいない個人 ② 事業を開始した日以後2年を経過していない個人または会社 	<ul style="list-style-type: none"> ① 認定経営革新等支援機関の支援を受けつつ、自ら知的資産経営報告書等を作成し、新事業活動に取り組み、融資後3年間、その実行と進捗を金融機関に報告する者 ② 新連携、農商工連携、地域産業資源活用、経営革新計画、経営力向上計画に基づき新事業活動に取り組む者 ③ IOT、ビックデータ人工知能(AI)ロボット、フィンテック等を活用し、新事業活動に取り組む者 ④ その他新規性独創性のある新事業活動に取り組む者 	<ul style="list-style-type: none"> ① 事業転換または新分野進出を行う者 ② 自らの事業の全部または一部を継続して実施しつつ新たに県内で異業種を営む者 ③ 事業承継に取り組む事業者
貸付限度額	設備:2,000万円 運転:1,000万円 設備運転合算:2,000万円	設備:5,000万円 運転:2,000万円 ※借換:8,000万円	設備:5,000万円 運転:2,000万円
貸付期間	設備:10年(据置2年) 運転:7年(据置1年)	設備:10年(据置2年) 運転:7年(据置1年) 借換:10年(据置2年)	設備:10年(据置2年) 運転:7年(据置1年) 不動産取得の場合 設備:15年(据置2年)
利率	年1.3%		
保証料率	設備:年0% 運転:年0.3%以内	設備:年0% 運転:年0.3%以内 (①については運転年0%、ただし既存借換不可)	設備:年0% 運転:年0.3%以内 借換:年0.6%以内
担保	必要に応じて徴求		
保証人	原則として法人代表者以外不要		

※保証協会制度(県制度含む)の既往借入金の残高がある者で、新規追加融資が行われた場合は、既往分の借換が可能。

○保証料全額補助(県)は2018年度限りです。